

議案(1)障害福祉計画第7期計画・障害児福祉計画第3期計画の策定について

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 素案からの修正項目一覧

ページ(修正版)	項目	主な修正内容
p2	4 計画の策定体制	○自立支援協議会について追記
p3～5上段	1 障害のある人の現況(1)～(3)	○各障害者手帳の傾向を追記 ○所持者数の推移図を挿入
p5下段～6上段	(4)	○コメント追記 ○自立支援医療受給者の疾病分類図を挿入
p7	2 障害福祉サービス・障害児通所支援サービスの体系	○発達支援事業(かなりや・のびる教室)を追記 ○障害者差別解消、虐待防止を追記
p8～15	3 施策の実施状況	○各サービスの事業所数、現状分析を追記
p10	(3)	○障害者の就労先確保が困難であることを記載【パブコメ】
p18、21、22	3 計画の成果目標 (1)、(4)、(5)	○本市における取組方針を追記
p19	(2)地域生活支援拠点の整備	○地域生活支援拠点の説明、イメージ図を追記 ○整備目標数値を「1か所」から「面的な整備」に変更 ○取組方針の項目追記
p20～21上段	(3)相談支援体制の充実・強化	○取組方針に「当事者団体との連携」を追記 ○本市の相談支援体制の概要、重層的な相談支援体制のイメージ図を追記
p22下段	(6)災害時における支援体制の整備	○能登半島地震を受け、新たに項目(6)を追加 ○防災部会の取組と協定福祉避難所について記載 ○基本方針3の成果目標に(6)を追加
p24、25、28	第4章 障害福祉施策の見込み量と確保策	○各サービスの確保策の項目追記 ○訪問入浴サービスの数値見直し
p27	(2)障害児支援の見込み量と確保策	○障害児通所支援サービスの利用者数推移図を挿入
p30	(2)制度の説明	○成年後見制度の類型図を挿入
p32～34	4 施策の方針 (1)、(2)	○いばらき県央地域連携中枢都市圏における取組を踏まえた修正 ○今後の課題「親なき後」及び相談窓口を追記【パブコメ】
p35	(3)	○支援者と当事者、市による協議の場の拡充について追記【パブコメ】

議案（２）相談支援部会の活動報告について

令和6年2月7日

令和5年度 第3回ひたちなか市自立支援協議会

相談支援部会

1. 令和5年度 相談支援部会実施報告

第1回部会	令和5年 5月12日（金）	10：30～11：45
第2回部会	令和5年 7月 6日（木）	10：15～11：45
第3回部会	令和5年10月 3日（木）	10：15～11：55
第4回部会	令和5年12月21日（木）	10：15～11：50
第5回部会	令和6年 1月18日（木）	10：10～11：55
会 場	ひたちなか市社会福祉協議会 基幹相談支援センター内 研修室	

2. 令和5年度を通して基幹相談支援センター及び関係機関の確認事項や今後の方向性について（ひたちなか市障害福祉計画第7期計画及び、ひたちなか市障害児福祉計画第3期計画素案内容の相談支援体制等の項目の確認点含む）

【基幹相談支援センター：1層目】

- * 市民の方、及び市内外の関係機関へ、更にセンターの周知度を上げていく。
- * 基幹相談支援センターの役割の明確化、分かり易い情報提示。（どのような時に、どのような対応が出来る場であるのか、今一度分かり易い形で発信していく）
- * 相談支援事業所の相談にいつでも対応できる体制を今後も強化。
- * 様々な研修の発信を今後も増やしていく。
- * 専門職への相談環境の整備や、ネットワークの構築の強化（職種を超えた専門職の輪作り）
- * 相談支援部会との連携の中で、部会に担ってほしい部分の提示や部会への依頼。
- * 主任相談支援専門員やコーディネーターの配置等今後検討していく。

【障害児者相談支援センター：2層目】

- * 障害のある方やご家族の地域での生活をサポートすることを目的として、障害に関する各種相談を受け付ける総合的な窓口として今後も位置付けていく。その中で専門的な相談支援体制をとり、必要な情報の提供や専門機関の紹介、福祉サービスに繋がる時などは相談支援事業所と連携していく。

【相談支援事業所：3層目】

- * 福祉サービス等計画の作成
- * 基幹相談支援センターや障害児者相談支援センターとの迅速な連携

【地域生活支援拠点】

- * これまでの話し合いの通り、面的整備型で今後も考えていく。
- * 緊急対応は多様性がある。「緊急」を捉える内容に差が生じるため、今後も継続的な議論が必要。
- * 体験の場という要素も生活支援拠点にはあるので、「緊急対応」や「体験の場」をそれぞれ検討し、地域で対応できる環境を整備し、今後更に見出していく。

【今後の検討課題等（相談支援部会員からの意見等も含む）】

- ・ 見やすい・分かり易い基幹相談支援センターのホームページの作成
- ・ 地域で暮らしておられるご本人様の緊急対応など事前にご本人を登録する形などを検討していく。なお、登録はご本人様のみならず、支援者側についても登録性にしながら行っていくことも同時に考えていく。
※サービスを利用していない方に緊急事態が起きた時に相談できるところも重要であり、併せて議論していく。
- ・ 対応により医療が必要になることも大いにあり、介護の地域包括支援センターに協力を得ることも多くなると思われる。日頃からの関係構築が必要になってくる。

3. 当事者様・ご家族様との意見交換

昨年、ひたちなか市育成会様、ネモフィラ結の会（ひたちなか地域家族会）様と相談支援部会としてお話をお伺いする機会をいただきました。

社会的施策に対してのご要望や、家族会としての深い地域での普段の活動内容をお聞きすることができました。

ご要望の中には、緊急対応時や地域相談支援体制の充実化などの項目もございました。部会としてそうした意見を集約しながら、基幹相談支援センターやひたちなか市、関係機関と共に、スムーズな相談体制を整備・構築していければと考えます。

また、「親なき後」に必要なことが分かり易く把握できるシートや、逆に親自身も高齢化が進み、存命中に本人の親として対処必要なものなどの情報も、今後発信していただければ幸いとのお貴重なご意見もお聞き致しました。

4. 今後の相談支援部会について

令和6年度も実施。開催については年3～4回を予定。基幹相談支援センターと連携し地域の福祉課題を今後も議論しながら、上記の項目等必要な整備を図っていく。

議案(3) 防災専門部会の活動報告について

1. 防災専門部会の実施状況

【第1回研修会】

日 時：令和5年12月13日(水) 13時30分～16時

場 所：市第三分庁舎防災第1，2会議室

参加者数：46名

参加事業所 ※うち協定福祉避難所6名	21団体	40名	通所，入所，関係機関， 当事者団体，ボランティア
市職員，基幹相談支援センター		6名	
参加人数 計		46名	

研修内容：第1回研修「災害発生！どうする？～協定福祉避難所とは？～」

1. 協定福祉避難所とは？

- (1) 自立支援協議会 防災専門部会について
- (2) ひたちなか・那珂・大洗・東海地域福祉関係団体連絡協議会について
- (3) 災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書について
- (4) 協定福祉避難所 紹介

2. ダンボールベッドを作ってみよう！

3. グループワーク テーマ「災害発生！どうする？」

【第4回防災専門部会】

日 時：令和6年1月18日(木) 13時30分～14時45分

出席者数：14名（部会員，市障害福祉課）

会議内容：(1) 第1回研修会 結果

(2) 次年度の協議課題

(3) 防災専門部会の構成について

会議結果

(1) 参加者アンケートの報告及び振り返り

- ・ 今回の研修の目的が「協定福祉避難所について知ってもらうこと」であり，多くの事業所等に参加してもらい，理解促進を図ることが出来た。
- ・ 他事業所等との顔が見える関係づくりに役立つと思うので交流ができてよかった。
- ・ 防災への取組みについて共感してもらえたことで啓発ができてよかった。
- ・ 研修の構成（講義，体験，グループワーク）が良かった。
- ・ 通所していない方へのフォロー，地域との繋がりをどう築いていくか等課題は多い。
- ・ ボランティア関係者にも多く参加してほしい。

(2) 次年度の協議課題

- ・ 協定福祉避難所を今後どのように増やしていくか。
- ・ 通所せず地域で生活している障害のある方を繋げていくシステムづくりの検討。
- ・ 次年度研修会の内容，今年度参加していない事業所への周知方法の検討

(3) 防災専門部会の構成について

現在の構成メンバーは、「ひたちなか・那珂・大洗・東海地域福祉関係団体連絡協議会」(以下連絡協議会という)である。今後、より多くの意見集約を行い活動していくために、連絡協議会にとらわれない部会構成メンバーの見直しを新たに検討していく。

2. 次年度の活動について

- ・ 令和6年度も部会を継続し，防災訓練，研修会を実施する。
- ・ 協定福祉避難所における防災訓練，災害時を想定した連絡体制及びツールについて検討していく。
- ・ 第4回部会にて協議した(2)次年度の協議課題，(3)防災専門部会の構成について検討していく。

議案(4)子ども部会の設置について

1. 自立支援協議会の部会設置にあたって

ひたちなか市障害者自立支援協議会設置要綱(抜粋)

(事務掌握)

第2条 協議会は、次の事項を所掌する。

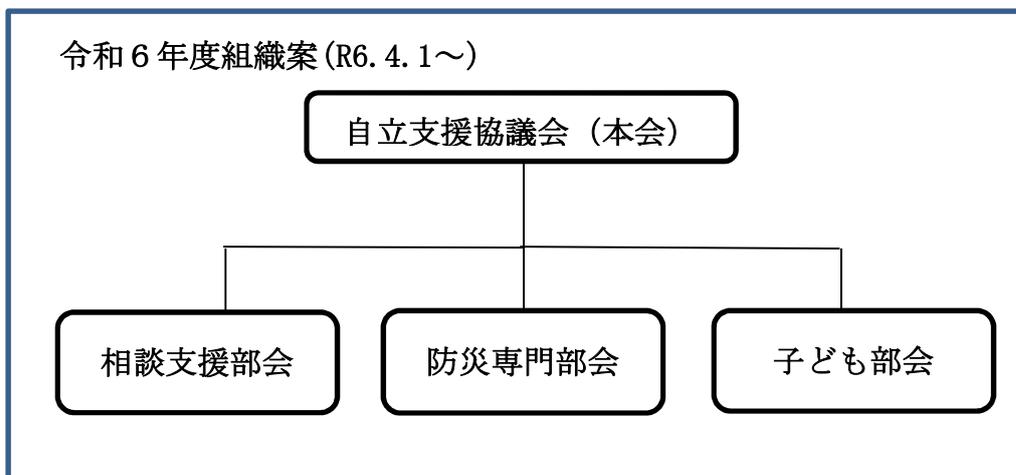
- (1) 障害者プラン及び障害福祉計画の策定に係る意見具申に関すること
- (2) 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立・公平性の確保に関すること。
- (3) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (4) 地域の関係機関による支援体制の構築に関すること。
- (5) その他障害者の福祉向上のため必要となる事項

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に諮って、部会を設置することができる。

- 2 部会に関し必要な事項は、別に定める。

2. 自立支援協議会の組織図



3. 部会の新設について

自立支援協議会の現在の2つの部会設置につきましては、市と連携した協議会や連絡会が母体となり、各分野の意見等を市に提言するため新設されました。

子ども部会が新設に至る経緯としましては、昨年、代表鹿島さんを中心に児童サービス事業所主催のお祭りが市後援で実施され、このお祭りをきっかけに、市内児童サービス事業所を構成員として子ども部会を作りたいと市に相談をいただき、基幹相談支援センターを含めて協議を重ねました。

市としましては、市内児童サービス事業所の殆どが構成員となり、児童分野におけるネットワーク構築による連携強化を目指し、市障害及び子ども関係部局と連携することで、本市の障害児サービスの質の向上に繋がると考えます。

子ども部会創設案

～『利用者の最善利益の追及』のために～

- 1：創設までの経緯
- 2：目的
- 3：概要
- 4：参加希望事業所
- 5：今後の流れ

合同会社Smile ハッピースマイル
代表 認定作業療法士 鹿島尚晃

1 : 子ども部会創設を意識した経緯

『繋がり』
の難しさ

繋がりはあるものの、『顔の見える関係性』
『すぐに相談や情報共有する場・方法』の少なさ感じていた

『繋がる』
方法を模索

有志の集まり

『Hi たっち なかよし祭りによる地域活動』
※市、社協への現状の報告・相談を踏まえ後援を頂いた活動

『利用者の
最善利益の追及』
のために

子ども部会

『悩みを共有し、市と相談できる』
『困った時に相談できる場・仲間ができる』
『市から相談を受け、現場の声を返せる場ができる』
『Hi たっち なかよし祭りによる地域活動となる』

1：創設までの経緯

① HI たっち なかよし祭り を昨年実施

→ひたちなか市の児発・放デイ全事業所へお声がけさせていただき、
有志で『繋がり』を目的に全17事業所で開催

※市・社協からの後援も頂き実施

※総勢300人規模のお祭りとなり、スタッフ・子ども・保護者 みんなが満足するお祭りとなりました。



1：創設までの経緯

**Hi たっち
なかよし祭り**

なんにも考えずとりあえず
楽しんじゃえばええじゃないか!!

ゲーム
(7ニ7ニバニックなど)
ワークショップ
世界に一つだけのバッジが作れる!?

販売
(キーホルダーやアクセサリ)

※安くてみんな楽しめる!
お金のやり取りも
子どもがやってみよう!

**茨城県
作業療法士会**

※無料
お一人30分間
お子様預かりします!!
大人も楽しんじゃえば
ええじゃないか!

日時
11月3日(金)
時間
10:00~15:00
場所
しおかぜみなど

入場料・駐車場無料

※最大60台駐車◎
雨天時も体育館で実施!
(荒天時は中止)

ひたちなか市の障害福祉サービス事業所が「つながり」を目的に
(Hi たっち なか) すべての子どもたちの笑顔と成長のために!!
と始まったお祭りです!
お友達・家族と・兄弟と…遊びに来て楽しんでください!

共催：茨城県作業療法士会
後援：ひたちなか市・ひたちなか市社会福祉協議会

※2024年は

- ・ 剣道大会主催者
 - ・ 公立幼稚園
 - ・ 茨城新聞
 - ・ J WAYTV放送より掲載依頼あり
- より合同を希望あり

※子どもたちのために！！との有志の行動が地域を動かし、様々な笑顔があふれた☆

※お祭り後も関係事業所と連携し、移動式駄菓子屋さんを一緒に利用する。

実地指導について相談しあうなど行えている。

2：目的

- (1) 強制ではなく、希望する事業所で集まり、楽しく顔の見える良い関係で『繋がり』を作る
- (2) 困った時に相談できる場の確保・悩みの共有から市との相談
- (3) 園・学校・学童・フリースクール・子育て支援センターなど周辺地域との交流の機会の確保
- (4) お祭りの充実から地域に支えられ・認められる福祉事業となり、子ども・保護者への還元

※誰もが負担なく、継続するという事は第一に大切に行いたい。

3：概要

※守るべき3つの決め事（お祭りを行うときに有志同士で決めた事）

- ①本業に支障が出ないように行う
- ②各事業所の色を尊重しあい行う
- ③各事業所に金銭的負担をかけない

2024年4月開始予定

会議：4月・7月（夏休み前）・10月・2月（年4回）

時間：10～12時予定（内、11～12時はお祭り参加事業所のみ）

場所：基幹相談支援センター

※研修企画など、企画を実施する場合は会議が追加になる場合もあり。

※加入の有無は自由（※加入事業所は年に1回は会議参加は必須）

※加入法人にはA4サイズでの事業所紹介を市と共同で行う企画を検討

4：開設にあたった現在までの動き

- ①市役所（障害福祉課）・基幹相談支援センターの方々と協議を重ね、目的・内容・今後の構想を共有
- ②防災部会長・相談部会長へご挨拶とご報告を実施
- ③参加希望法人の確認（強制ではなく参加型）



③について

『輝く明日へ』（2023年版）に記載されている各法人へご挨拶と経緯・目的をご説明し、参加希望法人を募った結果となります。

多かった声・・・

※ぜひ地域で繋がりを持ちたい

※色や特色が違うため、全てを仲良くは難しいが、共有すべきことは共有していく必要があると感じる

※このような事をやりたくても、動けなかったため、立ち上がるのであれば喜んで参加したい

21法人に確認実施
参加希望：20法人
（1法人検討中）

5：今後の流れ

1年目

- ・各事業所の負担とならない範囲で（3ヶ月に1度）会議の場を設け、話し合いを実施する
『つながり』『課題の共有』『情報交換』を目的とする

2年目

- ・予算に応じて、ひたちなか市の事業所で多かった悩みについて基幹相談支援センターと共有し、研修会への組み込みなどを共同して行う。
『外部講師等から学べる場を作り、ひたちなか市の質の向上を図る
『1年目で挙げた課題に対する対策検討・行政との連携を図る』

・3年目

- ・教育（保育や学校）と療育の壁をなくし、情報交換を図れる関係性を築き、子ども・保護者が困らない子育てがしやすいひたちなか市を目指す
『保育園・幼稚園・学校等との連携を図る』